

平成27年 9 月28日（月曜日）

総務産業建設常任委員会会議録

平成27年 美里町議会総務産業建設常任委員会会議録

平成27年9月28日（月曜日）

出席委員（6名）

委員長 我妻 薫 君

副委員長 佐野 善弘 君

委員 櫻井 功紀 君

橋本 四郎 君

鈴木 宏通 君

前原 鈴宏 君

欠席委員（なし）

議長 吉田 眞悦 君

防災管財課長 櫻井 英治 君

防災管財課主幹 齋藤 寿 君

議会事務局職員出席者

次長 佐藤 俊幸 君

平成27年9月28日（月曜日） 午後1時30分 開会

第1 原子力災害対策について（防災管財課との意見交換）

本日の会議に付した事件

第1 原子力災害対策について（防災管財課との意見交換）

午前1時30分 開会

○委員長（我妻 薫君） 大変御苦勞さまでございます。

所定の時間になりましたので、ただいまから総務産業建設常任委員会を始めてまいりたいと思います。

日程第1 原子力災害対策について（防災管財課との意見交換）

○委員長（我妻 薫君） 委員全員出席しておりますので、委員会は成立しています。

きょうは、前にもご案内したとおり、原子力災害対策の続きということになりますが、主に先日新潟県と見附市に所管事務調査で伺いまして、その際報告いたしまして、その中で意見として所管事務調査の報告でまとめましたけれども、主に意見については、新潟県あるいは見附市から学んだことを中心に、町に対する意見としてまとめたものでございますので、主にその意見を中心に、現在の防災管財課担当課でこれらについてどのような対応になっているのか、その辺の意見交換としてきょう開催したいと思います。

なお、所管事務の全般、研修の概要も、課長さんたちはお目通していただいていますね。（「はい」の声あり）

それらを踏まえて、今申し上げましたように、最後に意見として8点ほど記載していますので、その8点を中心に担当課の取り組み状況などを含めて意見交換をしたいなと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

課長さん、よろしいですか。（「はい」の声あり）

報告書では行間がないので、参考にきょう行間を入れたものをコピーとらせていただきましたので、そこにメモするなりノートに記載するなり、一応8点について資料としてつけさせていただきますのでよろしくお願いします。

あと、つけ加えますが、前にも確認したとおり、きょう意見交換したことを踏まえながら、あさってまで議会報告会に出す原稿をまとめなくてはならないものですから、その基本的な考え方だけでもまず最初に御確認していただいたほうがいいかな。きょう原稿をまとめて、また皆さんの目に、全体が集まって御確認いただくということはなかなか時間的に困難かなと思います。

それで、基本的にはこの意見をまとめたものをベースにして、現在当委員会ではそういった意見を中心に検討を重ね続けています、最終的には12月議会までに意見を、議長を通して町に反映させるということを検討しているということで、きょうの意見交換も若干この中に補足す

る形でまとめたと思いますが、そういうことでよろしいですか。

- 委員（前原鈴宏君） 確認なんですけれども、1つは県で今年度やる予定の原子力災害の避難訓練の日程と内容を知りたいのと、あとは今美里町では区長会などで原子力災害について勉強会みたいなものを行っていると思うんですけれども、その進捗状況。

- 委員長（我妻 薫君） この中で確認していいんですよね。（「ええ」の声あり）

それらを確認したものも補足しながら報告会のほうにまとめたと思います。最終的な文案は委員長と副委員長にらせていただいてよろしいですかね。（「お任せします」の声あり）ベースはこの8点ということで。

では、そういうことで進めさせていただきたいと思います。副委員長よろしくお願いします。

では、意見交換の内容に入りたいと思います。

では、前原委員。

- 委員（前原鈴宏君） 今の件。県での予定と内容。

- 委員長（我妻 薫君） 訓練等の日程等、わかっている範囲で。

- 防災管財課長（櫻井英治君） 日程は土曜日の河北載りましたが、10月30日金曜日になっています。例年ですと、1月、2月ぐらいだったんですが、何でこの日かといいますと、一番は県知事のスケジュールだという話もちょっと伺っております。（「原子力防災の訓練」の声あり）はい、県原子力防災訓練ですね。一応UPZ、30キロ圏内の7市町、当然我が町も含まれていますけれども、実施すると。

一番、去年と基本的な手順については同じなんですけど、結局は稼働中の女川原発が停止といえますか、そういった想定だということですので、それで広域避難の手順の確認とか、あとはうちのほうではないですが、搬送、石巻、女川のほうになると思いますが、離島、あるいは半島区の屋内退避での訓練が主なメニューになっているということになります。

想定としましては、地震で女川の2号機の原子炉冷却機能が喪失したと。結果、炉心が損傷して、放射性物質が外部に放出されたという想定になります。国、県警、自衛隊なども含みまして、おおむね75の機関、住民でいえば2万から3万、大ざっぱですけども、予定であります。

我が町につきましては、当然、会議室に災害対策本部を立ち上げてまして、そこで昨年同様、町長、県知事のテレビ会議といいますか、それでの情報の確認、やりとりをするといった想定になっています。

あとは、宮城野区に以前旧消防学校があったんですが、現在暫定オフサイトセンターになっ

ています。そこにうちのほうから連絡員を2名派遣します。それで、各町の担当が各町との連絡員を務めるというのが設定になります。こちらがいわゆる現地災害対策本部になりますので、本部とそちらの本部、県庁のほうになりますけれども、そういったところと連携を図っていくということになります。

○委員長（我妻 薫君） 町としてはテレビ会議でやって、あとは防災センターへの派遣と、それだけ。町民の……。

○防災管財課長（櫻井英治君） あとは、避難所を設けまして、そこに対象行政区の住民の皆さんに避難してもらおうと。そこではスクリーニングポイントを設定して、カウンターというような、放射能測定器というんですか、「スクリーニングをやる」の声あり）そういう流れになりますね。

○防災管財課主幹（齋藤 寿君） 特筆すべき去年と違うような部分だけ説明をさせていただきます。（「そうですね」の声あり）基本的に同じような部分は省略させていただいて、ことし住民が参加する訓練につきましては、去年はU P Zの小島及び下二郷、中二郷の隣接の地域を対象としてやりました。ことしにつきましては対象を広げまして、南郷地域全域及び町内の小学校、中学校、幼稚園、保育所と訓練をやることにしています。

それで、小島については、屋内退避から一時移転までやります。計画に盛り込んであります、最終的には駅東に移動するよと。今、計画で、案でお示ししている駅東に実際に行ってみるよと。それから、それ以外の南郷地域、学校については、自宅及び校舎等での屋内退避。住民については自主的な取り組みとなってしまうので、自宅等に入ってください訓練、その中で手順を確認できるチラシ等を対象地域に配って、そのとおりやっていただくというのが一つの流れです。

学校等につきましては、外にいた子供たちもいるはずですので、屋内に退避をさせて、必要に応じて手洗い、うがい、人員の安否確認を済ませたら、今回学校等に設置しております移動系の防災行政無線、学校でこの前防災主任の先生方と打ち合わせをした際も、余り使ったことがないというのが正直なところなので、今回それで連絡をとれるような形に組めないかなと今考えております。それは防災行政無線なので、N T Tとか普通の一般回線、携帯電話等が使えなくても中継局が動いていれば連絡がとれますので、それでやってみたいと思っております。

そのほかに新しい部分としましては、退域時検査というものが導入されておりまして、これは30キロ退域、退く、退職の退に域は地域の域、30キロから出てきた、退避した方が受ける検査です。30キロから出てきた人たちの検査、退域時検査というんですが、国が定めております

ので、それを南郷体育館に仮想でポイントをつくりまして、小島の方及び東松島の大塩の方が想定で、本来違うところに行くんですが今回は体験するということで、南郷体育館に来てそれを受けると。どういうものかという、車両ごとにゲートモニター的な計測器で放射能が付着しているかどうかを測る、一定のレベルを超えていたら除染をすると、水で流す。それで問題ない人が避難所に行けるような、途中で簡易な形で車両ごと、人は乗ったまま。ただ、問題があれば代表者がおりてやったりとか、段階を経ながら国が定めた訓練をやってみると。

○委員長（我妻 薫君） 何カ所ですか。

○防災管財課主幹（齋藤 寿君） それは、美里町と登米に設置します。

○委員長（我妻 薫君） 美里町は小島から来るあの県道……。

○防災管財課主幹（齋藤 寿君） を通ってきて、南郷体育館の駐車場でやる予定で今調整しています。（「体育館の駐車場で」の声あり）はい、ただ実際のところは想定なので、どこになるかは今検討、調整していると思います。実際の検査ポイントは今後調整しますが、想定で今回やってみると。

もう1カ所としては、県内全体でそちらのほうがメイン、大きくなるんですが、登米市に設置しまして、そちらには涌谷、その他になりますね、石巻、女川、あとは登米も自分の町、南三陸もですね、そっち側とうちのほうと分かれて退域時検査をやって避難するという流れだと思います。

以上が去年やらなくてことしやること、あとは避難所に来てからなんですが、ヨウ素剤の講演会を県が県の薬剤師会に依頼しまして開催すると、美里町の避難所で、駅東で開催いたします。

このような予定です。

○委員長（我妻 薫君） この意見では7番に関係する。全町はまだだけれども、学校は一応……。

○防災管財課長（櫻井英治君） 学校は施政方針にも書いてあるかと思うんですが、学校で原子力の訓練をやりますよと施政方針に示しておりますので、こちらは教育委員会で話をして今年度でやるよと。

○委員長（我妻 薫君） ことしの訓練の考えられている内容を説明いただきましたけれども、まずこの件について少し確認があれば。

小学校、中学校、幼稚園、保育所もですね。（「そうです」の声あり）外にいれば、全部施設の屋内退避。まだ一時移転までは行かないですね、屋内退避だけ。それは、南郷の小島以外

の地域も同じと。

避難所設置はやっぱり体育館、南郷体育館ですか。

○防災管財課主幹（齋藤 寿君） 避難所は駅東の地域交流センターです。計画どおりです。小島が今の案で示させていただいている避難所です。町内避難所です。

○委員長（我妻 薫君） これは小島。他町は、石巻は。

○防災管財課主幹（齋藤 寿君） 東松島が美里のほうに来ることになっていまして、本来は仙台のほうになるみたいな予定ですが。ただ、想定としてそこまで行くということではなくて、同じように美里町の避難所に、仙台に行ったという想定みたいな感じなんですね。指定避難所に行くんだよと。

○委員長（我妻 薫君） すると、駅東交流センターには、小島地区と東松島。

○防災管財課主幹（齋藤 寿君） それ以外は登米に行くということになります。

○委員長（我妻 薫君） 車両の検査が今のところ南郷体育館で、予定では路上でやるということとは難しいのしょうから、やっぱりちゃんとなんかがあるところとなるのしょうけれども、その辺の、線量が高いとき、車両の洗車とも言ったけれども、洗車の水の流れなんていうのは全部……。

○防災管財課主幹（齋藤 寿君） それを集めるような話をしていまして、それは一般に流し出すのではなくて、回収するような。もちろん汚染水なので、それをただ流し出すのではなくて、それを何かで吸い取るなりして対応はするような話でした。自衛隊等が来てやる。

○委員長（我妻 薫君） そこまで今回入ると。洗車した水の処分まで。

○防災管財課主幹（齋藤 寿君） 入るようにはしたいということでは聞いておりました。まだ具体的などころまで示されてはいないんですが、その辺の対応も検討しているようでした。

○委員長（我妻 薫君） 簡単ではないよね。ざあっと洗ったものがちゃんと下に水を誘導するものがあって洗えるなら、ただ駐車場で洗ったのでは。

○防災管財課主幹（齋藤 寿君） 具体的な方法まですみませんが確認しておりませんが、ただその水については回収する方法でやるということだけは確認しています。実際にどのようにやるかということまではまだちょっと確認はとれていませんが、ただ流し出すという、そのまま垂れ流すということではないという確認はとってあります。

○委員長（我妻 薫君） これを具体的に作業するのは自衛隊か。

○防災管財課主幹（齋藤 寿君） 実際には、その部分については医療の部分等にかかわるので県が主となってやる業務にはなります。その中で応援をもらいながらということになるので、

基本的には、設置は県がするという部分になります。その退域時検査を……。

○委員長（我妻 薫君） それに町の防災対策がかかわるということは。

○防災管財課主幹（齋藤 寿君） あります。もちろんどうということについても、計画上、県に協力するという、体面上、なっていますが、うちのほうが無関係なよということではっきり切るものではありませんので、連携をとりながら協力していくという大前提がありますから、必要に応じてはもちろん。

あと、先ほど話しなかったんですが、1つよろしいですか。

そこに避難所受付ステーションというのをあわせてつくります。この避難所受付ステーションは、基本的には町外の方を受け入れる町がつくるものだ。美里町も石巻を受ける予定となっております。その際に、不慣れな町外の広域避難をした際に、場所を案内する仮受付みたいな感じですね。案内所みたいなものを設置するよということになっておりまして、想定としては南郷体育館を考えておったので、除染して一回寄った後で、そこであとはどここの行政区の人はどこどこに行ってくださいとかということをお知らせするという業務が一つありますので、それについてもうちの町民のためではないんですが、受け入れの関係でその部分についても今回は仮設置することになっています。そこには、基本的には町の受け入れ側の職員が張りつくことになっています。これは、県内のほかでも実際今後話が進んで整理されてくれば、どこの市町村も受ける際には設置するんだよという県の考え方、ガイドラインにはそのようになっています。（「大変だな」「いいですか」の声あり）

○委員長（我妻 薫君） 佐野さん。

○副委員長（佐野善弘君） 1月にやったような内容ですよね。（「全体の訓練としては」の声あり）この概要というのは出ていないんですか。（「まだでしょう」の声あり）

○防災管財課主幹（齋藤 寿君） もしよろしければ区長会議でお渡ししたものをお持ちしてお配りしたいと思うんですが、よろしいですか。お時間いただければすぐ持ってくるんですが。今は持っていないです。下に行けば。

○委員長（我妻 薫君） では、暫時休憩して。

午後1時52分 休憩

午後1時55分 再開

○委員長（我妻 薫君） では、再開します。

今説明いただいた補足的なものを含めて、もう一回文面上で、文字で確認していただければ

と思います。

○防災管財課主幹（齋藤 寿君） では、済みません、先ほどの説明は前置きとしまして、これからということで、これに基づいて説明させていただくようにさせていただきます。

これは、9月15日に行政区長会議で説明済みの資料でございます。

目的につきましては、ここに書いてあるとおり、先ほど課長が言ったとおり、このようになってございます。

日時につきましては、10月30日金曜日8時半から午後の1時半。

それから、場所につきましては県内各地で行われることになりますので、県庁、それから県の環境放射線監視センター、オフサイトセンター、東北電力の女川原発、関係市町の役場、市役所で行われるということです。町内につきましては、それぞれ少し細かく書いてございますが、役場本庁舎に災害対策本部を設置します。南郷体育館を仮想の退域検査ポイント、あと先ほどちょっと口頭でお話ししましたが、ほかの町民に対しては避難所受付ステーションが設置されると。それから、駅東地域交流センターのほうに避難所、救護所、それから講演会を行う。それから、UPZの小島行政区は屋内退避から一時移転。それ以外、南郷地域及び町内の小中学校、幼稚園、保育所については屋内退避のみを実施するという予定でございます。

訓練想定については、ここに書いてあるとおり、運転中となっている部分についての注意事項で、訓練の関係上、事故発生から一、二時間の短時間で避難が必要となる想定にするためには、現在冷温停止中の女川2号機を運転中としなければならないというような県の理由です。うちの町では冷温停止でできないかと言うんですが、そうすると今の現状だと、動いていないと爆発するまでについてはもっと時間がかかるよという想定なので、こういうようにさせてくれということだったので、ではうちのほうではこういう理由を書いていいかということで理由を書かせていただいております。

訓練内容については5番ですが、①から裏のページの⑧まで、大きくはこの八つにわけて訓練を実施いたします。1つ目が緊急時通信連絡訓練で、関係機関相互の通信連絡。一般回線、専用のIP回線、それから衛生回線、衛生携帯等を使って、いろんな手段を使って行くと。それから、町については特に遠田消防署、遠田警察署、警察無線、消防無線を使った訓練も行う予定です。

裏を見てください。

②の部分で、災害対策本部設置の文面ですが、県は県、各市、町もそれぞれ災対本部を設置いたします。その中で、美里町としては、職員、特に管理職を対象に登録をしてあります防災

みさとメールの使い方に、特定の人だけは呼べるという機能がございます。ですので、管理職をこの電話で呼ぶと。メール及び音声ですね、参集をかけたいと思っております。それから、テレビ会議、先ほど言ったように、町長が参加して知事等と3階会議室にあるテレビで直接テレビ会議を行う予定です。

③原子力災害合同対策協議会等活動訓練。オフサイトセンターで行う活動の訓練です。これにつきまして、先ほど課長も言ったように、職員を派遣して連絡等、それから中の会議の運営等の協力をするという形であります。

④番が緊急時モニタリング訓練です。こちらは、緊急時モニタリングセンターというのが国の指導のもとに今度設置されるという体制になっておりますので、その場では県が中心となって、その後国が来て統括をしながらやるところに町から2名職員を派遣して、協力をするという予定になっております。

⑤番目の広報訓練です。こちらは直接住民がかかわる訓練で、防災行政無線、それから緊急速報メールによって広報を実際にやる予定です。それから、南郷地域については消防団の協力をいただきながら屋内退避、広報等をやっていただく。なお、放出前までということの消防団の協力をもらうことにはなっております。放出後は一般住民と同じように、安全を確認しながら同様に对应していただく、避難等をしていただくということになります。

⑥番目です。原子力災害医療活動訓練です。こちらについては、先ほど言った退域検査ポイント、仮想で南郷体育館になっていますが、ここに避難車両等の退域時検査、これはUPZの住民だけが対象になります。それから、救護所、これは避難所に大体併設してつくることになるんですが、駅東の地域交流センターに、避難者の直接体を一人一人スクリーニング、去年やったものと同じような形のスクリーニングの検査を行うと。こちらは県のほうから来て二ライン、美里町の職員で一ラインつくりたいと思っております。前にもお話ししたとおり、県が必ず来るとは限らないので、町は町でできるような体制にしよう和健康福祉課と話ししておりますので、一ライン4人グループでやって、最後の問診は医者等で、県で用意した方でやるという形になりますが、町でも一ラインつくれということで考えております。

それから、安定ヨウ素の講演会、先ほど言ったように県の医師会に依頼中だよと、ほぼオーケーをもらっているような話を受けております。当日、訓練終了後半にやる予定です。

次に、⑦です。住民の避難等の訓練ですけれども、こちらについては先ほど言ったように、まず自宅への屋内退避、②で自家用車が基本にありますので、自家用車でできるだけやっていただく。だめな場合にはバスをうちでも用意するというこの中で一時移転を開始していただ

いて、③番目で、退域検査ポイントで汚染がないか、車両ごとに検査。④番目で救護所に行ってから一人一人詳細にスクリーニング検査をやって、やっと問題なければ避難所に入れるよという流れとなります。

南郷地域の皆さんは、小島以外の方は自宅への屋内退避を自主的にやっていただくと。あと最後は、終わりました、ありがとうございましたという放送は流して終了にしたいなと思っております。

それから、町内の小中学校は、先ほど言ったように安否確認をしながら必要に応じて手洗い、うがい、安否確認をして、移動系無線で役場に連絡をする。教育委員会でちょっと今検討しているところなんです、教育委員会の端末はちょっと今用意されていないはずなので、もしかすると再確認をとるかもしれないですが、とにかく安否確認が終わったら、そこで学校は終わり。ただ、独自にさらに積み増しているいろいろやりたいという学校についてはもちろんやっていただくと。最低限の流れは示しまして、それをやっていただく予定です。

そのほか、消防署・消防団員による屋内退避、一時移転の誘導、避難所の設置・運営、それから避難者の受け付けとか、そういうこともあわせて行います。

⑧については、交通対策等の措置訓練、美里町、涌谷、遠田警察署管内はもう既にやっているんですが、ほかがやっていないので、改めてここに、明確に⑧番として今回示されております。

以上が訓練の概要なんです、区長会議で説明した中身です。

○委員長（我妻 薫君） 町の職員はこの裏面だね、まず。

オフサイトセンター、これは。さっき2人と言ったけれども、オフサイトセンターの設置・運営に、町職員の派遣、その下、関係市町の連絡ブース、ここを合わせて2人。

○防災管財課主幹（齋藤 寿君） 本来もっと必要なかもしれませんが、ただ今回から他課と調整しまして、防災管財課では行かないと。やはりこちらが手いっぱいなので、今、人も防災管財課は減ってきていますので、なお。課長とほかの課長同士で直接話をしていただいて、他課からオフサイトセンターも緊急時モニタリングセンターにも行っていただくという調整を今行っているところでございます。

○委員長（我妻 薫君） いずれ合わせてオフサイトセンターは2名。（「緊急時モニタリングセンター2名」の声あり）緊急時モニタリングセンター、この場所は。

○防災管財課主幹（齋藤 寿君） 両方ほぼ並んであるんですが、旧の消防学校、宮城野区にあるんですが。

○委員長（我妻 薫君）　すると、これも県のモニタリングセンターとオフサイトセンターは隣り合っているということ。

○防災管財課主幹（齋藤 寿君）　ほぼ近い場所にあるので。

○委員長（我妻 薫君）　モニタリングセンターというのは、県内各地のモニタリングの情報をここで集めて、各市町との、ここから来るということ。

○防災管財課主幹（齋藤 寿君）　そうですね、そこであとはオフサイトセンターに行って、直接向こうから来たり、連絡は来ます。

○委員長（我妻 薫君）　緊急モニタリングセンターというのは、町職員が行って、その場に行って役に立つのか。

○防災管財課主幹（齋藤 寿君）　実際には情報の整理とか、現地に案内する可能性もあるということになっていますが、まだ余り正直なところ、中身が煮詰まっているのかというと、県でもマニュアルはつくっているということなんですが、モニタリングセンター運営の。ただ、実際には何人か行ってもらふ職員、何回か行ってもらふ職員がいるので、課題はありますが、徐々に整理、中身は充実していく予定となっております。

あと、オフサイトセンターについては、今月の８、９あたりだったんですが、研修がありまして、そこにことし１人は、去年実際にやっている職員はちょっと行けないんですが、新たな職員に行ってもらいながら、場合によっては私も一緒に行ければなど。

○委員長（我妻 薫君）　前の消防学校と言ったな。（「仙台三校の隣」「裏です」の声あり）
前原委員。

○委員（前原鈴宏君）　町の部分はいいんですけれども、東松島とか対象地区の人たちが自主避難するんですよね。それで、南郷体育館に来ると。そのときに、駐車場とか、スクリーニングしたり洗浄したりするのでしょうか。洗浄、スクリーニングする場所はわかるんですけれども、待機するに当たって車をとめる場所とか、どういうところを想定しているのか。

○防災管財課主幹（齋藤 寿君）　まず、今回は訓練なので、そんなに台数は来ないというところでやってしまうのかも、リアリティがないと言われればそうになってしまうんですが、実際にはどこでやるかそのときによって変わってきますが、ある程度グラウンドのほうとかに回しながら誘導しながらという形になるかと思うんですけれども、本当の災害のときには道路上になる可能性は非常に、隊列を組んで渋滞が想定されるんですが、１台に何分かはかかると。やってみて、余りにもかかるというのであれば、反省点としてもっとスムーズな方法なりということにはなってくるのだと思います。

まずは、今回は初めてなので。

○委員（前原鈴宏君） 去年までと違うのは、要は他町の人たちが訓練の中に入ってくるわけでしょう。（「はい」の声あり）そこも想定した訓練をするとなると、見えなかった部分が見えてくる。

○委員長（我妻 薫君） 流れを確認すると、例えば島あるいは東松島から避難して車両で来ると、そうしたらまず退域時検査を通過して、そこを通過して放射線を確認してクリアした者だけ駅東の方に来て、それで場合によっては水で放射線量を下げる。

すると、さっき言ったように、退域時の検査も県でやるけれども、町の職員もという話だったでしょう。（「そうです。先ほどのスクリーニングのほうの」の声あり）ここには職員は、町は全然……。退域時検査は町の対応は全然しなくてもいいということ。

○防災管財課長（櫻井英治君） その辺の部分については、まだ明確にそこまで打ち合わせは進んでいないんですが、基本的には県がやる業務だよということは確認っております。

○委員長（我妻 薫君） 県が来るまでは車両は通過してもそのまま素通りだということ。

○防災管財課主幹（齋藤 寿君） 可能性はありますし、必ずしも実際の災害の場合には、そこは通らない方もかなりいるだろうという想定は、私個人としてはしています。必ずしもそこを、混んでいるところも関係なく。（「逃げていくということもあると思うので」の声あり）

○防災管財課長（櫻井英治君） かかるかどうかというのは正直クエスチョンな部分。ましてやそれをやっている時間を考えれば、当然待ってられないというような状況になって、パニックではないにしても、そこを飛び越えても行くだろうなという想定は当然された……。

○防災管財課主幹（齋藤 寿君） 一応県もしているはずです。

差し当たり国が示しました退域時検査というものを導入すると、やってみるということです。

○防災管財課長（櫻井英治君） 示された手順でやると、どうしてもそういう弊害、矛盾が出てくるという状況にはなりますね。

○委員長（我妻 薫君） あとは、スクリーニングは、1ラインを4人で町はやると。県が来るまでは町だけでも、その1ラインだけでもやらなくてはならないと。これは、防災管財課だけではなくて、健康福祉課……。これは検討していないの。

○防災管財課主幹（齋藤 寿君） 実際には、先ほど言った退域時検査の網を漏れても、避難所に入る前には必ず詳細にやりますので。ただ、これについて今後、県の話だと、国がこれをなくすかなくさないかちょっとわからないと。それにかえて終わりにするかもしれないという意見もあり、国もどんどん変わっていくので、現時点ではこっちのほうが一人一人測るので間違

いないので、スクリーニングのほうが重要なのかなと個人的には思っております。

- 委員長（我妻 薫君） 要は、小島地区は東松島と同じ対応だから、一時移転になったら移動するけれども、その手前の人たち、南郷町域の人たちは今度訓練対象になっているけれども屋内退避、その人たちにいつまでも屋内退避、その人たちが移動することが出てくると大変なんだ。

あとは、その屋内退避からそこに、UPZ以外の人たちも一時移転が必要になった場合の対応、そういったものも準備はしなくてはならないだろう、災害対策本部の。受け入れだけでないわけだから。前からずっと言っているように、受け入れと本町の住民の逃げる準備、その辺のことなんかも、それは災害対策本部でやらなくてはならない。その用意なんかも、これだけでほとんど、そっちに手が回らない要因ではないの。

前原委員。

- 委員（前原鈴宏君） 所管事務の報告書の中の1番、2番もそれにかかわってきますよね、当然。全市町村でのワーキングチームの立ち上げ、広域避難等への対策を県に求める、協議しながら。

- 委員長（我妻 薫君） そうなの。ここに書いたのは、新潟県は御存じのとおり、UPZ内外かわらず県内全市町村が参加してワーキングチームを立ち上げています。県が避難先を二通り示しているけれども、それも全市町村が参加して検討しているということ。そうすると、さっきのような、まずは第一段階UPZの、PAZがまず最初に避難してくるわね。そしてUPZ、順番になるかもわからないけれども、そのときに、宮城の場合だとUPZまで対処していないね、訓練の。ですから、例えば大崎市にこっちから逃げようと、全然情報は、訓練も何もないんだよね、宮城の場合は。

- 委員（前原鈴宏君） 端的に言って、30キロ圏内に特化しているんですよね。（「そうそう」の声あり）その状況ですと来ているのが現状です。

- 委員長（我妻 薫君） そういう意味で、この意見の一番上は、新潟県に学ぶというのは、新潟県は全市町が参加して対策のワーキングチームをつくっているわけです。それで、広域避難も同じ共通認識を持ってやっている。それもやっぱり……。

- 防災管財課長（櫻井英治君） 結局、今の宮城県の姿勢というかスタンスは、電力の姿勢が相まっているといいますか、これは推測の域は出ない話になってしまいますけれども、結局事を大ごとにしたくないという発想がどこかにあったとして、それで30キロの縛りをかけているのかなと思わざるを得ないというのは正直あるわけです。

○委員長（我妻 薫君） まず1点目がそれで、県が一応ワーキングチームをつくっているわけです。

2点目は、県が音頭をとっているわけではないです。市町村がみずからこういう研究会を立ち上げてやっているわけね、2段構えなんだよね。そして、一時期片方はワーキングチームだったか、一回事故があって動かなくなったけれども、この下の研究会は機能していたわけです。

だから、そういう県任せではなくて、新潟の場合は自治体みずからがこうやって協力、研究会を立ち上げている。これはぜひ町村会とか市長会とか、そういうところの。

○委員（前原鈴宏君） 話の内容から見えてくるのは、UPZを対象にした訓練ですよと、県で言っていますね。どういうことかと裏返すと、仙台市は入っていませんよと。仙台市が入ったらこれどころではなくなる。なので、とりあえずUPZでやりましょうというふうに言えるのではないかと。要は大げさにしたくない。

○防災管財課長（櫻井英治君） 現実問題、100万都市だけれども、100万人からの人間、ではどこに行くのという話だから、恐らくその考えでは済まないだろうというのが根っこにあるのではないかなと。我々の間でもそういう話はするんですけども。

○委員長（我妻 薫君） そういう意味では、私が2番目で言ったのは、県待ちではなくて、仙台なんかにも働きかけて、仙台市なんかが音頭をとって、市町が自主的な研究会なんかも新潟でやっているよと。（「広域でね」の声あり）広域で。

○防災管財課主幹（齋藤 寿君） 先ほどの訓練の中に限っての話なんですけど、今計画と相まって、県内全部で県が音頭をとって、一回、石巻の側とかは、特に広域避難する石巻を中心に、石巻が主催した説明会が26年12月にあったんですが、欠席したところもあったかと思うんですがそのときには県内各市町村おおむね集まって説明をした。やっぱりその中では余りまだ温度差があって、石巻市もまだ返答もらえていないところがある。県が割り振って宛てがってもらった市町村でも対応がなかなか出てこないというところもあるので、すごい温度差があるという話なんですよね。

そういうようなこともあるんですけど、やはり担当者レベルで話していたのが、県の担当者も含めて、ことしは無理ですけども、訓練の中で、UPZなりの受け入れ側の立場でまずは訓練に参加してもらう必要があるねという話にはもちろんなっております。

ただ、まずは30キロをやらせてくれというのも間違えなく県は言っていることであって、担当者としてもそういうことを考えていないわけではないんですが、まだその前の計画で、なかなかうんとか、どこの場所だと示してもらえないところも県内の各市町村にあるらしいので、

そこに無理やり訓練だというのかけ合いづらいようなところもあるみたいです、正直なところ。

○委員（前原鈴宏君）　ということは、職員の人たちはそれでいいけれども、区長さんたちがこれを読んでどこまで理解しているか。

○防災管財課主幹（齋藤 寿君）　まず、新たに区長さんがかわっているという頭がなくて、このところずっと説明していたもので、UPZの話をしたときに、1回目のときですね、8月のときに、計画を説明したときに、UPZとは何だと言われたことがあったんですよ。はっきりして、みんなわかっているものだと思い込んでいた私も間違いなので、あえてここにUPZとはと書くようにしているんですが、本当はもっともっと細かく説明しなければならない部分があるんだろうなとは思っております。

なお、もっとそういう方も多いのかなど。

○委員長（我妻 薫君）　すると、さっきの話、去年の12月に県は一応全自治体に対する、石巻で説明……。

○防災管財課主幹（齋藤 寿君）　石巻でやったんです、実は。石巻が、県が割り振りしてくれたところを集めて、県も……。その前に避難計画です、ごめんなさい。私のちょっと勘違いでした。それは県がガイドラインを出しましたよね。あれの説明を含めてやった。ガイドラインの説明会。

○委員（前原鈴宏君）　石巻市をどうするか。

○防災管財課主幹（齋藤 寿君）　も含めて、27全部からめて直接お願いしたいという中でよろしくお願ひしたいと。

○防災管財課長（櫻井英治君）　だから、逆に言えば、受け入れる側の30キロ圏外の自治体的には、受け入れるだけだよというスタンスも、大崎、温度差というか。当事者としての意識はまだそこまで行っていないという状況なのかなという判断もあるんですけどもね。

○委員長（我妻 薫君）　そうすると、直接具体的に、例えば涌谷とかは同じUPZ自治体だから、いろんな連携を、協議なんかもしていると思う。隣の大崎市なんかでは、具体的にこの原子力災害なんかでは協議した経過はないわけでしょう。

○防災管財課主幹（齋藤 寿君）　うちの町とはないですね。

○委員長（我妻 薫君）　だから、共通認識に立つという場もないわけでしょう。そのときに、うちのほうで言っているの、広域避難、うちのほうだって非難すべき、大崎を通過しなければどこにも行けないんです。そうすると、隣の市や町との共通認識を高めておく必要は物すごく

大事になってくる。一足飛びに山形に行ったりというのはできないわけで、さっきの退避時の検査、これだって今度、隣の町だって下手に通過されては困るわけでしょう。そうすると、UPZから広域で逃げてきた場合、車をどこで検査するといったら、今度その対象にわれわれの町も入るかもわからない。すると、隣町だって、ではどこかでちゃんと検査場所を設定するとか、いや自由に入ってきていいですよと言うか、その辺の認識なんかも、今のところ本当にUPZに限定しているから。

○防災管財課長（櫻井英治君）　うちのほうは結局全町域を対象にというスタンスでやってきたわけですね。位置関係を見ると、ちょうど北も南も大崎市に囲まれているわけですよ。基本的にはみんな大崎市なんですよね。これを見ると、田尻、松山あたりが。では、その辺の取り扱いを考えたらどうなるのという問題が当然出てくるわけで。

○委員長（我妻 薫君）　当然、さっき言ったように、うちのほうは涌谷と石巻以外はみんな大崎市に囲まれている。東松島……。

○防災管財課長（櫻井英治君）　変な言い方をすれば、人ごとではないなと……。

○委員長（我妻 薫君）　逃げようとしたら大崎市を通過しないと、どこにも逃げられないんだよね。

そうすると、やっぱりここに、新潟に学ぶというのはそういう意味も含めて、やっぱり人ごとではないよと、我々が逃げるときも皆さん協力してくださいよという意味も含めて、あとその人たちだって、仙台だって50キロというのは遠い話ではないと思っているんだから。全部県のガイドラインだと仙台市は受け入れみたいなことしかなくてないものね。ところが、それを受けて仙台市のほうは、うちだって逃げなくてはならない場合が出てくると。受け入れだけを言っていられないという声も新聞なんかでも出ている。行政以上に住民のほうが敏感になって、女川が大変なことになったと知ったらもう動き出す人は出てくるものね。

○委員（前原鈴宏君）　だから、10月のこれをやってみて、結局我々のレベルに近づくのかなというイメージしかない。

○委員長（我妻 薫君）　7番はそういう、これは全町的な訓練と書いたけれども、そういったものも含めてやっていく中で気づいたことはどんどん、上の1番、2番も含めて、県に言っていくことは言っていく。あるいは自治体間の呼びかけもしていく。それにはやっぱり市長会とか町村長会とか、そういうところでの話題にしてやっていくという。

だから、県だけだと絶対ここから、さっき言ったように県はなるべく大ごとにしたくないという。でも、首長同士だったらまだ、いやうちのほうだって人ごとでないと思っているという

首長だっていることは考えられるんだよね。

それで1番、2番を入れたんだけど、今回の訓練では、あくまでもうちのほうで今度取り上げている広域避難等は今後の話だ。

○防災管財課主幹（齋藤 寿君） まず県の考え方としては、先ほど言ったように、30キロのUPZ圏内を対象とした訓練ですよと、あくまでも。

ただ、美里町がやるのは独自訓練として妨げませんからと言われていまして、うちはやりますと、ぜひやらせてくれということで、南郷地域とか学校。

○委員長（我妻 薫君） 独自は南郷全域にしたことと、学校を入れたということだね。

○防災管財課長（櫻井英治君） 独自にやっていただく分にはかまいませんのでという。

○委員長（我妻 薫君） せめて県の枠をはみ出すのは、今回は南郷地域全体、小中学校等にこちまで広めたと。もっと広めていく必要が出てくるんだよね。

○防災管財課主幹（齋藤 寿君） そうですね、段階的には。

○委員長（我妻 薫君） それをやらないと、さっき言った人数、職員の数だって、前に言ったかもわからないけれども、避難受け入れ先の対応とこれから避難していく準備と、そこはやっぱり両方考えた場合の人的配置とか、そういうことも果たして準備できるのかと。

さっきはオフサイトセンターとかあっちには、モニタリングセンター、他の課からも行ってもらおうと言っていたけれども、そういう他の課の連携なんかがもっともっと必要になる。あるいは全庁的にやらなくてはならなくなる可能性もある。今度広域になったら、行く先の広域の自治体との綿密な連携なんかも、そっちにも人出がかなりとられる。実践的なそういう訓練になってきたら、やっぱりそういう中で少しずつ改良を加えていかなくてはならないでしょう。

ことしの訓練については今概要を説明されて、いろいろ大分やりとりでも、具体的な問題点なんかにしても共有できたかと思うんですが。（「私、1つ聞いていいですか」の声あり）どうぞ、遠慮しないで。

○委員（鈴木宏通君） 最後の8番の交通対策措置の訓練です。事実、この措置が災害時に例えばどこまでの交通規制、及び避難車両の誘導が可能かというところが、もちろん訓練を今度やってみてというのもあると思うんですけども、さっきも言ったとおり、どこともわからないような状態になったときに、そういうことはどういうふうに、今回もどのように規制するのかなというのがまずお話を聞きたいなと思いました。

○防災管財課主幹（齋藤 寿君） ⑧につきましては、今回項目に載るのが初めてです。美里町では住民の避難の中に、地元の警察、消防とはやっぱり連携しなければならないという思いが

あったので、どこよりも先に美里はやってきました。

その中で、30キロに入らない地域も入っていただいて、そこで誘導してもらおうとかということとは、差し当たり何が有効だというよりも、警察と連携をとりたい、消防と連携をとりたいという思いで始めました。何より、できるできないは別なんです、そこに協力をもらう体制を常につくっておきたいということから訓練を始めたというのが正直なところで、県にまだ⑧番について具体的な手法については示されていないような状況です。それぞれ警察署とやってくれみたいな話に多分なって、警察のどこに聞いても県警から何もおりてきていないような状態なところも正直あります。

です、うちのほうは涌谷町と一緒に遠田警察署管内においてその前も一緒に打ち合わせとかをしていました。それで、協力をもらえる体制の中で、それぞれの災対本部に来てもらったり、連絡員に来てもらったり、交番から装備を持ったパトカーで行ってもらったりですね。線量計とかを持って、装備を持った警察官を派遣してもらったりとかいうのを最低限の部分やっていたので、実際の全部のことに関して、一つ一つ重要な交差点、停電になってつかないということもあると思うので、そこに警察を全部張りつけてというような大がかりなところまでは全然できていないのが正直なところで、鈴木委員のおっしゃるとおり、実際どこまでできるのかと言われれば難しいですが、まずもって美里町としてはこれをやったのはそういう狙いでやっていました。

なので、ちょっとここについては、正直県警がどのような形でかかわっているのかもまだ、もう1カ月前にはなるんですけども、まだ見えていないのが正直なところ。

○委員長（我妻 薫君）　すると、これは県の訓練の項目として入っているわけ。

○防災管財課主幹（齋藤 寿君）　入っているんです。

○委員長（我妻 薫君）　入っていないの。

○防災管財課主幹（齋藤 寿君）　入っているんです、これは。

○委員長（我妻 薫君）　入っているの。

○防災管財課主幹（齋藤 寿君）　はい。

○委員長（我妻 薫君）　項目は入ったんだけど、具体的な指示は……。

○防災管財課主幹（齋藤 寿君）　イメージが、私たちも警察のほうも具体的に聞いていないよと、今月中ぐらいのときに言われていましたので。

○委員長（我妻 薫君）　今の絡みで、退域時検査で自衛隊が云々とさっき言っていたけれども、実際に車両を警察ですら、警察の誘導なんかも、あるいは警察権力をもって、どこまで誘導で

きることもある。さっき言ったように、素通りしてしまう。自由に、検査を受けたい人だけどうぞというのか。それでは全然。

○防災管財課長（櫻井英治君） 検査ポイントを何カ所設けるかというのも大事なことであるしね。

○委員長（我妻 薫君） それもあるし。

○防災管財課長（櫻井英治君） 逆にポイントを避けて行く人だって出てくるだろうし。

○委員長（我妻 薫君） 今度この訓練をする際も、一応南郷体育館を想定してやるというけれども、その際も南郷体育館のところに誘導して検査を受けてもらうわけだ。そうすると、運転手が自発的に来るとはちょっと考えられない。もう体育館に来ないで真っすぐ県道を行ってしまう。そういう際の誘導というのは、やっぱり警察の力というのが出てくるよね。自衛隊でも勝手にできるのだろうか。できないよね。自衛隊は検査をやっても、その交通を誘導、整理するのは県警だよね。その辺なんかをこの訓練の中に、具体的にまだ。

○防災管財課主幹（齋藤 寿君） もうちょっと確認させていただきたいと思います。

○委員長（我妻 薫君） それを含めて、場所を何カ所も、なおさらそれになると。

○防災管財課主幹（齋藤 寿君） それについてはまだ検討中ですので……。

○委員長（我妻 薫君） 場所にかかわらず、1カ所だってそれは必要になってくるのだから。

○防災管財課長（櫻井英治君） 検査はともかく、実際避難計画の中ですと、具体的にこの辺までも含めてだという部分にかかわってくることなので、最終的に。その兼ね合いは出てくると思うんですよ。

○委員（前原鈴宏君） 今は町の中で計画していますよね。今度の県の検査の場合は、東松島のほうから来ると想定して訓練するんですね。そうすると、東松島の職員というのがどの程度のどういう動きをするのかなということは、当然わかっているんですか。

○防災管財課主幹（齋藤 寿君） 定期検査ポイントについては先ほど言ったように県が中心になっていますから、私たちは住民の対応がメインとなります。一応役割分担ではないですけども、私たち市町村は住民の避難の部分、あちらは全体的な部分、医療的な部分とかモニタリング部分とか、国とともにそっちをやっていくよという大きな役割分担はあります。

○委員（前原鈴宏君） 俺が心配しているのは、東松島の対象者の、例えばリスト、名簿を持っていますか、職員も来るの。

○防災管財課主幹（齋藤 寿君） 今回については、そこまで多分張りつかないと思います。県が準備した職員が中心になるはずですよ。

○委員（前原鈴宏君）　そういう運営的な部分はないですね。東松島の例えば赤井の人たちが来るんだよと。赤井の名簿を持ってきて、担当の職員の人とチェックするとか。

○防災管財課主幹（齋藤　寿君）　ということではないですね。

ただ実際に、石巻の人も逃げてくる、本当の災害であれば、石巻の人も来るかもしれないし、東松島だけでなくどこから回ってくる人も多分いると思うので、30キロ圏内の人を対象なので、30キロから出る人はどこかで検査を受けなければいけないということになって、それを拒否は多分できない。やってくださいということに対して多分拒否はしないはずですから、県とすれば県民ですから。

○委員（前原鈴宏君）　県の職員が対応する。

○防災管財課主幹（齋藤　寿君）　基本はそうです、医療活動等については。その一部になりますね。その話をもうしていますから。町の職員もですけども。

○防災管財課長（櫻井英治君）　訓練ですからと逃げられる可能性だってあるわけだから。

○委員長（我妻　薫君）　逆に今の話だと、東松島市の職員は避難先を指示するだけですね。

○防災管財課主幹（齋藤　寿君）　逃げるだけですからね、受けることがないから。

○委員長（我妻　薫君）　では、逃げなさいと指示するだけ。

○防災管財課主幹（齋藤　寿君）　ただ、先回りして避難所の運営をしなければならないので。

当初が、受け入れ側の町ももちろん立ち上げをしますけれども、運営はそこの地元市町村にやってもらうというのが基本になるので。

○委員長（我妻　薫君）　来てからでしょう。（「来るまでの間ということですね」の声あり）

○防災管財課主幹（齋藤　寿君）　先回りして準備をしなければならないということです。

○委員長（我妻　薫君）　そこには来るの。避難所には東松島から来て。

○防災管財課主幹（齋藤　寿君）　今回は想定で来るだけです。本来は来ないです、東松島の方は。（「避難所ではないということね」の声あり）避難所は仙台市になりますから、差し当たり、想定としてそこに……。仙台に行くつもりで。

○委員長（我妻　薫君）　すると、やっぱり避難誘導だけではなくて、避難指示した自治体の職員は避難先に行って張りつくということになっているんでしょう。

○防災管財課主幹（齋藤　寿君）　基本的には張りつきます。

ただ、当初については受け入れでやります。何でかということ、石巻が27市町村に全部職員を配ってというのがやっぱり無理だと県も思っているのか、基本的には受け入れ側が当初の部分はやるというのが基本で、逃げる側は逃げる住民に情報を出したり、そういうことに特化して

やる。

○委員長（我妻 薫君） 避難の指示とか、そういうことをやるのに手いっぱいということか。

○防災管財課主幹（齋藤 寿君） それプラス先回りして避難所等々に……（「先に行って引き継ぐという考え」の声あり）そうです。

○委員長（我妻 薫君） 一定程度避難先が落ち着いたところに職員がやっつくぐらいのイメージなわけだ。

○防災管財課主幹（齋藤 寿君） ただ、うちの計画上も、圏外のところには当初の準備はしてくれと。うちもできるだけ職員の配備はしますけれども、というふうな協力をいただかないと……（「そう、その関係があるんだよね」の声あり）同じなんです。だから、私たちも、受ける時は同じように。

○委員長（我妻 薫君） そこもあったから、さっき言ったように、受け入れでしょう。すると、うちのほうの町民も避難させなくてはならなくなったというときには両方やらなくてはならないわけだよね。

○防災管財課主幹（齋藤 寿君） ただ、うちもやる時はごめんなさいと言うという前提がありますので、済みませんが逃げますということ。

○防災管財課長（櫻井英治君） まだ全部の自治体の避難計画が出そろっているわけではないですけれども、いずれこれが出そろった暁には当然その辺の、今出た話というのは、具体的な文章、それぞれの町の担当課同士で打ち合わせてつくり上げていかなくてはいけない部分にはなってくると思います。

○委員長（我妻 薫君） それはUPZでしょう。

○防災管財課長（櫻井英治君） UPZに関してはですね。そこからあともっと広げようかとなった場合には、さっきの意見の1と2、こういうふうにかかわってくるのかという話なのかなと思いますけれども。一番はそこだからね。30キロだけで本当はおさまる話ではない。自己完結ができればいいんだけど、そんな保証はどこにもないと。ただ、少なくともUPZの自治体同士では定期的に意見交換といいますか、検討しているので、その辺に関しては今後もしっかりと足場を固めて。

○委員長（我妻 薫君） そこをベースにして、例えば登米市の人たちだって栗原に避難しなくてはならない人が出てくる可能性もある、あるいは一関のほうとか北のほうに逃げなくてはならない。そうしたら、やっぱり同じようにUPZ外の人との連携も同じだと思うんだよね。そういうところも足をそろえて、他の自治体にも声をかけようではないかと。そういうふうに関連

携しながらやっていく必要があるのではないのかなと。美里だけやってもほかの自治体受けな
いかもわからないから、まずUPZを通じて、UPZの自治体だけでは済まないよという気持
ちを一つにすれば、それを受けて、さっき言ったように町長会とか市長会なんかにも。

○防災管財課主幹（齋藤 寿君） 基本的には、やはり圏外にみんな避難しても戻れるなら多分
戻ってきたいと思うはずですから、圏外で受け入れるのも大変だというのがるので、一つの
目安は1カ月とか、2カ月ほどの間にある程度のめどをつけて、多分線量は確認できますから、
県の全部が一様に汚染されるといったら福島事故の何倍も広いような状況ですから、それだっ
たらあきらめざるを得ないでしょうけれども、福島事故程度の部分で全部が汚染でなくて、戻
れる可能性があるのであれば、一時圏外に行ったとしても戻ってくるということをどこの市町
村でも思うことだと思うので、県にその辺の部分についても考えてほしい旨を話はしているん
ですが。

○委員長（我妻 薫君） 新潟に見附だと2カ所。本当は最初3カ所を考えていたようだけれど
も、県なんかとワーキングチームとか、あるいは研究会とかの、ちょうど我々が行ったその日
の午前中だったんだよね、県の避難先の協議をやっていたのは。見附の場合は、やっぱり風向
きによってある程度あるのでしょうけれども、でも方向を決めているんです。というのも、柏
崎のほうに行くはずはないから。（「あるかもしれないですけどもね、足元」の声あり）すぐ
近くだからね。

ただ、そこの協議なんかも常にやっているし、そのほかにあと県外にもやっているという
ことだったので。

今度の訓練、これからも確認しながら不十分点などをまず見直しかけて、そこも言っていく
ということで。

○委員（前原鈴宏君） 30日ね。議会報告会があります。最終日。（「夜」の声あり）

○委員（鈴木宏通君） いや、朝からでしょう。8時半から。

○防災管財課長（櫻井英治君） 午前中には決まる。

○委員長（我妻 薫君） それで、一回こっちに戻ると、今県外なんかは広域避難にいろいろ努
力されているようだけれども、言える範囲で。（「済みません、休憩いただいて……。5分か10
分くらい」「仕切り直して話させていただきます」の声あり）50分か。休憩します。

午後2時44分 休憩

午後2時57分 再開

○委員長（我妻 薫君） では、再開して。

今ずっと訓練についてやってきましたけれども、ほかに。

4番目のヨウ素剤のところは、さっきヨウ素剤の講演会をこの参加訓練でやるといったけれども、どの程度の、医師会なんかとの協議なんかは進んでいるのか。

○防災管財課主幹（齋藤 寿君） 県のほうで直接やっているところがあるので、今回いい機会だと思っていまして、ここで県の医師会とのつながりを持ちたいなと思っておりました。

○委員長（我妻 薫君） 訓練を通して。

○防災管財課主幹（齋藤 寿君） 訓練を通して、その講演会については県が主体でやっているの、なのでこれを機会にちょっと……。そこから何かできないかなと思っておりました。

○委員長（我妻 薫君） その際、ここにも書いていたけれども、見附市も県に提案しているんだそう、この4番の事前の医師から処方箋をもらっておく。そういう事前のものなんかも医師会と確認しておいて、そうすればその都度その都度医師の診断とかがなくても既にヨウ素に対応できるとか。これは見附市だね。提案、これも具体的にまだ意見を出している段階だという、一つの参考に。

○防災管財課主幹（齋藤 寿君） うちの町でも同じように学校関係、特に子供、学校にいるときに、飲めというときに親の承諾ももらえないまま勝手に飲ませることはできないので、避難計画の素案に書いてあるとおり、事前に問診をして親の承諾をとっておきたいというのは同じような考え方、スムーズに飲ませるためだったんですが、これについて県に話はしてあります。県のほうは確認するからということで明確な答えは来ていなくて、今、原子力災害時の医療ネットワーク会議というのが、ほぼお医者さんとか医療関係者が中心にやっています。その中の会議の中で、まずは今やっているのは事前配布、P A Zの協議がメインとなっています。早く配りなさいと。その部分をどういうふうに今度やるんだと。石巻、女川の5キロ圏内にどうやって配るのかというのが今の最大の協議の課題であって、ただその中で、県の担当にはそのことも聞いてほしいと。うちは30キロ圏外だけれども、30キロ圏内のU P Zでも同じように、子供たちに親がいない中でどうやって飲ませるのか。ほかの市町村の担当もその話をして、そうだね、やはりやっておいたほうがいいよねという話にはもちろなったので、そのことについては県に十分考えて、事前問診さえすればスムーズに飲ませられる可能性も非常に、一般の住民もですけれどもいいと思うので、手間はかかるんですが、事前問診等をやれるような体制にできないかと。差し当たりうちはU P Z外だけれども、U P Z内だけでなくやってもらえば同じようにうちのほうにも波及できると思うので、そういう話はしておりましたので。

○委員長（我妻 薫君） あわせて一般の人もそういう、4番の処方箋なんかも。

あとはこの前の、避難者名簿は今作成中なんだよね。

○防災管財課長（櫻井英治君） これは私の手元に保管してございます。

○委員長（我妻 薫君） 関係機関との連携がかなり。こういうことをやるためにもやっぱり全町を対象とした避難訓練なんかもやっぱり重ねていかないと、そこで不備な点なんかも改善されるように。最初から完全なものはちょっと難しくても。今は全部あれでしょう、自主防災組織まで一定の範囲は行っているわけ。

○防災管財課主幹（齋藤 寿君） いや、行っていないです。災害になったときに初めて出せるということで、今の段階では、地域では実際わかっているから、区長さんとか、民生委員さんとかは恐らく情報は持っている、あとは支援する、私も名前がちょっとあれなんです、見守りみたいなことをやっていますよね、要支援者に対して。その部分の方はわかっていると思いますが、実際にはこの名簿は出してはいなくて、災害時になったら出せるというふうに、現時点では出していないです。

○委員長（我妻 薫君） あとは、要支援者の絡み等も出てくるときあるね、バス等の輸送手段。今度訓練で、離島とかそういうところの関係者はヘリコプターで。

○防災管財課主幹（齋藤 寿君） そうですね。交通の寸断された場所とか。

○委員長（我妻 薫君） そうなると、前も言っていた病院とか要支援者の絡み、車も救急車、そういう専用の車でないと移動できない人だって、病院とか老人施設とか、結構。

福島飯館ではないけれども、もうそこに住まわせているからね、老人ホームに。あそこはまだ移動するかと思った福祉施設が全部満杯になってからもう行くところがなくなったというのものもあるんだけど、役場前にずっと動かないであそこに暮らして……。

○防災管財課主幹（齋藤 寿君） 非常に難しいんですけども、お目にしていると思うんですが、いろいろ計画は国の、いろんな部分の中で、逆に無理して動かすなという、命に、かえってそのほうで生命の危機というか、ありそうな人は屋内退避させておいたほうがいいという、福島事故の反省的なことで書かれていることもあって、その判断が非常に難しく、医者でなければできないでしょうと、町ができないでしょうということもある。実際、その施設を管理している方とかですね。

○委員長（我妻 薫君） もちろん酸素吸入しているとか、チューブにつながっているとか、いろんなそういう状況によっても出てくるし、飯館村の場合は、いたけれども、介護する人たちが、職員がどんどんいなくなってしまった。

○防災管財課主幹（齋藤 寿君） 不安でしょうから、何もないから。

○委員長（我妻 薫君） 介護する人たちは、福島に避難したりして通っている。結局お年寄りだけが残されて、本当にどんどんどん介護要員が少なくなるという、そんな現状があるようなので。確かに移動すれば命を危険にするような、そういうことはやっぱり医師の判断もあるでしょう。

○委員（前原鈴宏君） そういう人たちを移動させる手段がないしね。

例えば、駅東の特別養護老人ホームとか、あの中に何人対象者がいるかわからないけれども、あそこ鉄筋コンクリートだから、むしろそのほうがいいかもしれないし。

○委員長（我妻 薫君） 町は、さっき言ったように、まず屋内退避、それが段階的に、一時移転か、一時移動というか、避難指示の前に。そのとき、まず基本は自家用車だね。自主というか。

○防災管財課主幹（齋藤 寿君） 基本的に国、県は、放射性物質が出る前の、UPZ内であっても基準は屋内退避です。避難をできると考えているのは5キロ圏内だけです。まずもって、最初の段階ではそうです。基本は、先ほど委員長が言ったとおり屋内退避が基準です、UPZ内あれば。ということは、外ももちろんそうなんですけど、去年の3月ぐらいだったか、PPAの議論でPPAをなくすということが出ていたと思うんですが、そのかわり何をするかという、同心円状に屋内退避のエリアをふやしていくんだと。見方によっては、個人的には、それは中の人もいますから、ただ考え方の一つに、プルームの濃いところに逃げるというのは本当にどうなのかという考えも正直あるので、実際のところはわからない部分もあるんですが、国の考え方としてはそうだと。

本来出る前に逃げるのが一番いいんですけども、ただそれに付随する中身として、実際にいつ判断するのか。20マイクロシーベルトで一時移転、500を超えるというのは、常に測っている時点で500を超えたらすぐに逃げる。ただ、それに満たない場合には、丸一日たってプルームが沈着して、その時点で1メートルの高さで測って20を超えたら一時移転をするよという国の流れです。

ですので、丸一日は猶予というようなことが示されていますので、今は。ということは、まず足どめが基準なのか、変な話ですね、足どめという表現はおかしいですけども、まず屋内退避が基準だということが出ているから、国の考え方からすると、それが今の基準なのかなというのが、残念ですが、それが基準なのかなと。

○防災管財課長（櫻井英治君） 国の指示どおりの動き方をしたとして、果たして冷静にそのと

おりに行動してくれる人がどれぐらいいるかという現実問題、当然そういう議論になると思う
んですよ。

○委員長（我妻 薫君） 20ppmといっても、みんな計測器を持っているわけではないからね。

○防災管財課主幹（齋藤 寿君） 多分持っているものは振りきれますから。簡易のものでは測
れませんので。

○委員長（我妻 薫君） しかもこの前のやつで出ているように、その場所によってかなり違う
から、仮にここで測ったって、ここにたまたま雨が余り降っていないくて、今、局所的なものが
多いから、どばっとそこにブルームが一気に放射性物質を落としてしまうとか、モニタリング
ポストのところが幸いして余り降らなくて、そんな状況もあるから。モニタリングの移動式。
車に、この前文科省のを借りてやったんだけど、あんなものだって本当は……。

○防災管財課主幹（齋藤 寿君） 女川の規制事務所にモニタリングカーが設置、あとは電力に
もあったかと思いますが……。

○委員長（我妻 薫君） 県にはあるんでしょう。

○防災管財課主幹（齋藤 寿君） 常にそこに設置してあると思います。災害に使うためのもの
は、何台かはありますけれども。

○委員長（我妻 薫君） U P Z自治体に配置するわけには行かないでしょう。

○防災管財課主幹（齋藤 寿君） ちょっと休憩いただいていいですか。ちょっとお金を話をさ
せていただくので。

○委員長（我妻 薫君） 休憩します。

午後3時10分 休憩

午後3時13分 再開

○委員長（我妻 薫君） 再開します。

⑥番にも書いてあるんだけど、新潟県なんかもバスのことは悩んでいるんだよ。進んで
いると思われる新潟でも、一応バスの保有台数とか、そういう能力だけは計画の中で示して
いるんです。

そして、問題は、ここは一応運転手、バス協会で事業者なんかでの協定はと言ったら、そこ
も問題ないので。問題の裏には、運転手が危険なところに行きたくない、この前あったではな
いですか、運転手の確保、そういったもの、外から来てもらうということの限界も感じている
わけだ。

うちだってなおさら、うちは外にしかバス会社がないから。そうすると、当然現実的な対応と書いたんだけど、うちにあるマイクロバスで具体的に最低限の輸送を考える、そのほかについては、バスの営業所とかの一応はやるとか、そういう現実的な対応のほうから一定程度示さなければならないと思うんだよね。さっき言った一時移転に移動するときに、足を持っていない人たちはどうするのか。そこには最低限ここに集合したら町保有のバスで、最低限度どこまでやるとかというのは、その辺、どういう具体的なものが……。

- 防災管財課主幹（齋藤 寿君） 実際要配慮者という、要支援者などは、避難時の中でも動ける人と動けない人が実際にいると。それで、私のほうで、防災管財課でつくっている中では、一応普通の車に乗れる人は、在宅の方と、施設にいても家に帰れるような人は一回家に帰って、時間はかかってしまいますけれども、自家用車避難、乗り合わせ避難をしてくれというようなことを基本にしない限り、そういう方を幾らかでも減らさないと、本当の重症の人には車がなかなか回らないというふうに思っておりますので、県から中心部にバスが投入されたら、特に30キロ圏外はそう簡単に、よっぽどこっちがひどくない限り、ほかが安全でない限り来ないだろうというふうに、逆に最初から思っているところもあるので、皆さん住民で自分たちでやるのと、あと一時集合場所、どうしてもやはりあぶれてしまう人のために町で拾い上げるため、この前区長さんに説明はしたんですが、一時集合場所を各行政区で1カ所ずつ示してくださいとお願いしたんですが、説明がうまくできなかったのは、開場まで期間を置いてしまった部分が、忘れてしまったのがあるんですが、うちの行政区は集会所が2カ所あるから2カ所にしてもらわないと困るとか、全員が入れないというふうな書き方だったので、区長会議で説明したのは、そこは屋内退避の場所ではなくて、足がない人がそこに集まってきて、車の座席が余っている人が拾って一緒に行政区の指定した場所に行って、あとはそこでおろしてもらえば家族とそこで会えるんだよと。なので、運搬を手伝ってくれるような集合場所なんだよという話をしたら、それ以降は質問がなかったんですけども、要は、できるだけそういう方はそういう形で逃げていただくというしかないだろうと。本当の要配慮者については、本町の車両では、マイクロバスとかでは多分無理なんですよね。寝たきりのような状態だといろんな機械がいりますので、専用の車両というのは正直今のところ私の中では特に想定ができていない気がしますので、福祉車両でないといけない場合に、本当に1人とかしか乗れない。車椅子だったら、最悪みんなで持ち上げれば椅子がわりに座席に座ってもらうことはできると思うんです。本当に寝たきりの、寝た状態の方は、1台で1人しか多分運べないと思います。ではそういう車両をふやせと言ってもそう簡単にふやせないし、救急車だって限られているし、そこをどうした

らいいのか、正直これからの大きな大きな課題なのかなと。

ただ、幾らでも運べる人は、住民の中で協力のもと、自助、共助で逃げていただくしかない。

○委員長（我妻 薫君） 共助という自主防災組織だね。そういう単位で具体的な、事前の打ち合わせで。

○防災管財課主幹（齋藤 寿君） マニュアルなりなんなりというのをやはり整理していかなければならない……。

○委員長（我妻 薫君） それでも足りないね。やっぱり町のマイクロバスの運用とかはどこまでできるか。（「そのあとにですね」の声あり）そのときの運転手の確保なんかも……。

前に言っていた、バス会社なんかはほとんど当てにできないというのがまず考えておく必要があるのかなと。

○防災管財課主幹（齋藤 寿君） 多分観光バスも含まれていますので、出払っている機体もかなり多いと思うんですよ。乗っている数だけ多く乗せてしまっているの、実際路線バスなら近くににいるのかもしれないですけども、観光バスも含めて考えるとすると、そこまでは当てにできないとは思っています。

○委員（前原鈴宏君） 人はいない、ものがない時代にね。

○委員長（我妻 薫君） できるだけ現実に近い計画をつくるしかないの。

屋内退避から、では移動するときの足の確保が困難な人、近くで空きスペースを持った車を持っている人がいればあれだけでも、その人たちがそこにいつもいると限らないから。それが常にあそこの集落にはこういうところに今何人、集まる場所をまず決めておかななくてはならない。移動困難な人が……。 （「歩けるのかという」の声あり） そうそう。

○防災管財課主幹（齋藤 寿君） その前に近所に声をかけてくれということにはしています。

近所で弱い人に対してまず声をかけてもらって、交通弱者の家庭に声をかけてもらって、その上で逃げてくださいという。

○委員長（我妻 薫君） そういうのまでやると、今度南郷地域全体にして、避難まで行かないでしょう、屋内退避まででしょう。その点検まではまだ今度の訓練で行かないんだよね。

○防災管財課主幹（齋藤 寿君） 行かないですね。まだ正直まず基本の、屋内避難を今後町内全域で一回やらせていただいた後に多分なと思いますし、あとは自主防と直接やりとりをしながら……。 （「自主防だろうね」の声あり） 自主防とのやりとりを繰り返した後にないと訓練はできないと思うので。自主防に十分理解してもらって、住民におろしてもらった上でないと多分何も動けないのかもしれないです。まずそちらをやらなければならない。

○委員長（我妻 薫君） 自主防でいろんな情報を収集して、そういう安否確認を含めて、移動困難な対象者がいるとか、そういうことを全部自主防の中でどこまで把握できるか。そして、その把握したことがどこまで、災害対策本部で連携取り合えるのか。そのときにすぐ手配できるようなバスがどれぐらいあるのかとか。それがやっぱり実際動いて行く中でチェックしていく必要があるよね、実際問題として。それをどこかモデルにしたらば、全体からの教訓にしていくとか。

○防災管財課主幹（齋藤 寿君） 本当は先にそっちをやらなければならないのかもしれないです。健常者は自分で逃げているかもしれないですから。なかなかそこまでどうしてもまずもって多くの人数の対象、健常者及び在宅の要配慮者がどうしても中心になってしまっているところはありますよね。

○委員長（我妻 薫君） さっきの名簿をつくったものの関連で出てくるんだよね。健常者だけがさあっと逃げてしまって、動けない人だけが残されたというのでは最悪なものね。

○防災管財課長（櫻井英治君） ただ、そうなる状況でも否定はできない場合がありますよね。

○委員長（我妻 薫君） そうなのね。よっぽど自主防災組織の中のそういう意思統一というか。

○防災管財課長（櫻井英治君） 怖さはあるので、やっぱりそうならないための手だてがまず今1番に考えなくちゃいけない部分にはなる。

○委員長（我妻 薫君） 7番はさっき十分やりとりしたところなんですけど……。

最後のほうに民間メディアと書いたのは、テレビとか民放も含めた、今、一応テレビのデータ放送は、民放なんかとペアを組んで、常時だと町の催し物を流していたりとか、いざ災害のときはそこで町のいろんな情報も流してくれると。

新潟の見附で言われたのは、やっぱり耳で聞いただけだとお年寄りはずうっと、単語でなくて音で聞いてしまう。やっぱりデータ放送だと見るから、一定程度記憶に残ると。そういう意味で、ただお年寄りなんていうのはデータ放送が使えないとか、とにかくここで多重手段と今まで言ってきたけれども、そういう民放会社、放送会社も、いろんなところでも、これも年間契約だと金がかかる場合もある。

○防災管財課主幹（齋藤 寿君） 実際そのシステムにつきまして、名前はちょっと出てこないんですけども、県の防災システムMIDORIとありますが、それを使って報道機関に流し込む、イベントも含め災害時も含め、流し込めるシステムのちょっと名前は済みませんが出てこないんですけど、そのシステムを使うと一斉に流れるシステムが整備されております。

○委員長（我妻 薫君） それは各自治体ごとの。

○防災管財課主幹（齋藤 寿君） あります。全部の市町村に入っているシステムの中に、そういう情報をメディアに流すシステムがあります。

あともしよかったら、防災管財課のほうでちょっと見ていただければ。それをうまく活用できなければだめなんです。あっただけではだめなんです。

○委員長（我妻 薫君） ここに、一番最後に書いたでしょう。通常から生活になじませておくことを考慮と。そこが一つの、災害のときだけ使えるようにではなくて、さっき町のいろんな催し物なんかを流しているのであれば、常にラジオ、あそこで町の情報なんかやっていたよなとか、どこの放送とか、それもだから住民の中で繰り返し生活になじませておかないと、メディアに流しても、受け取るほうが受け取らないのではね。防災無線だったら、一応聞こえるところはいやおうなしに耳に入ってくるけれども、メディアを通してになると、見るほうが操作しなければならない。そのことなんかも町民に、常に周知徹底しておくということがないかね。

○防災管財課主幹（齋藤 寿君） 以前なんです、数年前ですけども、NTTの関係のグループの会社だと思うんですが、各市町村に、世帯に1個ずつタブレットをつけませんか。かなり高かったと思うんですが、値段はちょっと記憶にないです。それによって強制的にこちらから情報を流して、見たか見ないかまでわかると。見たら見たよということで、というようなこともできる、すごい高かったとは思いますが、そういうものを入れておけば、費用の問題なんです、そうすると災害時の安否確認にもなるし、避難しますということもさせて。いなくなれば周りの人が、電気さえ通っていれば収集できると。

そういうような、費用をかければ、今の時代いっぱいあるので、そうすると何億、何十億という話になってしまうので。こちらから行政情報、それからイベントごと、防災情報とかをぼんぼん流せるようなタブレットを設置してやれるよという話を聞いたことはあるんですけども。

○委員長（我妻 薫君） タブレットは自動的に立ち上がるの。流したの。

○防災管財課主幹（齋藤 寿君） 場合によっては音声も出るようになるし、電話的なことに使う方ももちろん……。

○委員長（我妻 薫君） 受信のほうは別に操作しなくても。

○防災管財課主幹（齋藤 寿君） あとはある程度押してはいかなくてはならないですけども。

○委員長（我妻 薫君） SNS。通知が来る。（「遠隔操作もするし」の声あり）

○防災管財課主幹（齋藤 寿君） ただ、見たか見ないかもわかるようにできる装置が……。

今だともっともっとよくは多分、お金さえあれば、費用さえかければできるのかもしれない

です。

- 防災管財課長（櫻井英治君） やっぱ一番は誰でも使いこなせるというか、だれでもできるという……。

さっき委員長が話したように、データ放送が使えないような人もいるという、同じような話まで帰結するのかなと。

それを考えるとやっぱり誰でも可視化できる、あるいは聞こえるというのは理想ですよね。通知の手段としては。それはいろんな最新のシステムだとしても、そういう意味では一長一短があるのかなというふうに思います。それに対してなおラジオなどで出して、費用対効果どうなのかと。

- 委員長（我妻 薫君） FMの活用は。古川FMとか。

- 防災管財課主幹（齋藤 寿君） 基本的に災害時はどういうときでも手伝ってくれるということにはなっているはずなんですが……。その辺については済みません、ちょっと具体的な、早坂補佐がいなくて。

- 委員長（我妻 薫君） 一応話し合いはしているの。協議はしているの。

- 防災管財課主幹（齋藤 寿君） 前に協議はしていたんですが、継続協議はしてはいないと思います。

- 委員長（我妻 薫君） あれは災害FMではないよね。

- 委員（前原鈴宏君） 加美町は契約しているんですね、年間契約。

- 委員長（我妻 薫君） 大崎市。（「涌谷」の声あり）涌谷。FM古川と。

- 委員（前原鈴宏君） 町の行事とかも流している。年間契約。そこに関しては、うちはそういうのはなくて、民間のそういうイベント等をネタとして流していきます。それで、特段町としてはない。

- 委員長（我妻 薫君） 涌谷は契約しているんだ。

- 防災管財課主幹（齋藤 寿君） 災害時は、何かあった場合には協力させていただくという話はいただいてはいるんですが、通常のそういう部分についてはなくて。

- 委員長（我妻 薫君） 何で通常にはというと、さっき課長が言ったように、普通はAMしか聞いていないですよ。普通の人ね。ラジオだってAMは流しているかも、FMはよっぽど音楽が好きな人だったらかけているけれども、災害のときはFMで情報が流れるよということも一つ町民の意識の中に、するとFMとは何だと、大体ラジオはAM、FM、必ず2つはある、短波はなくてもね。2つは今大体聞いているから。そのFMを聞ける操作なんかも、やっぱり

日常の生活の中で、訓練のときだけでもいいかもわからない、多分大体うちの近くのお年寄りだって、NHKや東北放送だという普通のAMは聞いているけれども、FMを聞くという人はそう多くないよね。（「そうですよね」の声あり）そういう人にも、災害になったらFMで身近な情報を得られるよということも常に周知しておいてもらおう。これは見えないけれども、耳からは入るんだね。涌谷のもちょっと教訓にしながら、どれぐらいかかるのか。毎日何時には美里の情報が流れていますとかね。

では、ほかに。

○委員（前原鈴宏君） この間の大雨のときに、雨のことですけれども、やっぱりSNS絡みで涌谷の江合川が町の中で、聞いていると思うんですけれども、土のうから水があふれている状況があるので、それがライン上で随分出ていますよね。写真でも若い人たちは見ているんですよ。

それで、あそこは避難準備から避難まで、一部の人だけ避難したんですよ。

○委員長（我妻 薫君） 映像は町の……。

○委員（前原鈴宏君） 町の、フェイスブックには載ったかもしれないけれども、一般の町民の中ではラインで回ったみたい。

○委員長（我妻 薫君） 映像の出どころは。

○委員（前原鈴宏君） 映像もとは個人です。

○委員長（我妻 薫君） 町の災害対策課では。

○委員（前原鈴宏君） 多分出さないですね。（「ラインだったら個人になる」「パニックになるから町では出さない」の声あり）

私のほうも当然来ているんですけれども、すごい状況なんですよ。

○委員長（我妻 薫君） そういうことも対策本部で確認しないうちに流れると、かえって混乱する。

○委員（鈴木宏通君） 鳴瀬川も、今の関連で言えば、もう三本木の周辺は、バイパスの周辺はちょっと低いので、ちょっと越していたと。それがフェイスブックで流れて、あの住民の方々は、住民の自主避難も出たんですけれども、大きく本当に避難活動をあそこら辺の住民の方はしていたそうです。

そういうのは、もちろん大崎市で出すことでもないし、例えば本当に今回のこういう防災を幾つやっても、一般のこういうフェイスブックとかラインとかそういうSNSでどんどん広がる可能性があるし、こういうのがあったんだけどどうなんだというような、逆ないろんな

話も出てくることは確かにある。

- 防災管財課主幹（齋藤 寿君） 多分今後、とり方によっては、それが正しいか正しくないかという部分は正直難しい中で、そういう問い合わせが町にどんどんどんどん来るようになってくると、そのソースのもともとの確認ができるかできないか。行かなければならないでしょうけれども、町ではそういう情報が出たら。

- 防災管財課長（櫻井英治君） 今回に関しては今の話なんですけれどもね。

やっぱり議会でもちょっと聞かれなかったので私も言わないでしまったんですけれども、マックスで200人超は各避難所へ一時期。ただ、たまたま避難勧告を出したのではなくて、避難準備の段階での。

それはそれでいいんですけれども、たまたま前日に茨木でもあれだけの、どんどん流れているというのをやっぱり見ているから、そういった意味ではかなりゆゆしきものだという意識が高かったのではないのかなと逆に思ったところがあります。

それがもしあっちでそういう災害がなくて、こっちが最初だよということになれば、そこまでの人が避難準備とはいえ、避難したかどうかと逆に思ったんですけれども。

- 委員長（我妻 薫君） 三本木橋が勧告出て危ないと。

- 委員（鈴木宏通君） うちのアそこはすっかり橋と同じ高さになった。

- 防災管財課長（櫻井英治君） うちの女房の実家も涌谷のちょうど江合川の近くなんですけれども、そこも逆に勧告出たら不思議ではないですね。じいさん、ばあさんしかいないものだからうちのやつも行くと言ったけれども待てと言って。

- 委員長（我妻 薫君） 本当に水害についてはさらにまた本気になってやらなくてはならないけれども。

ほかに。いいですか。意見交換なんかも含めて、さらに来月検討して、最後の委員会としてのまとめをやっていきたいと思いますが、さっきも言ったように、この所管事務調査の意見をベースに組み立てて、きょうずっと主に避難の関係で意見交換をしましたので。

では、いいですか、以上で。（「はい」の声あり）

でも、さっき言ったように、きょう出たのを全部議会報告会に網羅するということにはならないと思いますので、ポイントポイントで、町でこういったことをやっているという点の紹介ができる程度、さっき言ったようにできないところはそれでも割愛しますけれども、避難広域なんかについては現在具体的な検討を行っているぐらいになろうかと思いますが。

では、以上で。

○副委員長（佐野善弘君） 原子力災害の関係を防災の考え方を意見交換、いろいろ所管事務調査の内容等を含めて、現状の内容を意見交換させていただきました。

これをまとめ、今後の防災、原子力災害等の防災等に役立てていきたいと思いますので、今後ともよろしく。

以上で意見交換等を終了します。

大変御苦労さまでした。

午後３時３８分 閉会

平成27年9月28日

総務産業建設常任委員会

委員長